

# 悪天候時の児童の登下校などについて

天候が悪化して危険な場合には、学校の取り扱いを下記のとおりにさせていただきますので、よろしくご協力くださいますようお願い致します。

## 記

1. 登校前に、大雨や暴風及び洪水などで警報が発表された場合は、登校を見合わせて自宅待機とします。

- 午前6時30分に警報が発表されている場合は、給食は停止とします。
- 午前11時まで警報が解除されないときは、臨時休業とします。
- 午前11時以前に警報が解除されたときは、午後12時30分から授業を行いますので自宅で昼食を食べてから登校させて下さい。

2. 登校前に、警報が発表されていなくても、悪天候で危険が伴うと判断したときは、登校を見合わせて自宅待機させて下さい。(大雨、強風、増水、がけ崩れ、通行困難等の場合)

- この場合は、各家庭や地域で判断し、その旨、学校へ必ず連絡して下さい。

3. 登校後に、警報が発表された場合は、学校で待機し、様子を見ます。

警報発表中の下校については、学校より各家庭に連絡しますので、保護者のお迎えをお願いします。お迎えが難しい場合は学校から連絡した際にご相談下さい。

4. 波浪警報のみが発表されている場合は、登校します。

警報について：市・町単位で発表されますので、  
町の放送・テレビ和歌山の情報・気象庁のホームページをご覧ください。  
気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jp/warn/336.html>

5. インフルエンザ・伝染病及び長期欠席者に対する給食対応について

保護者から、停止前々日午前11時まで(土・日・祝日を除く)に、3日以上「給食停止届」があった場合は、翌々日から給食を停止することができます。(1, 2日の欠席での給食停止はできませんので注意してください)また、長期欠席者の場合もこれに準じます。ただし、届出より早く登校を再開する場合は、お弁当の持参をお願いします。